

建設業の働き方改革に関する関係省庁連絡会議（第2回）

議事概要

開催日時：平成29年8月28日（月）14:00～14:20

場 所：官邸2階小ホール

出席者：

議長	野上浩太郎	内閣官房副長官
議長代理	牧野たかお	国土交通副大臣
副議長	古谷一之	内閣官房副長官補
	新原浩朗	内閣府政策統括官（経済財政運営担当）
	粕淵 功	公正取引委員会事務総局経済取引局取引部長
	山崎重孝	総務省自治行政局長
	大鹿行宏	財務省主計局次長
	山下 治	文部科学省大臣官房文教施設企画部長
	坂口 卓	厚生労働省大臣官房総括審議官
	土屋喜久	厚生労働省大臣官房審議官
	天羽 隆	農林水産省大臣官房総括審議官
	福島 洋	経済産業省大臣官房技術総括・保安審議官
	畠山陽二郎	資源エネルギー庁電力・ガス事業部政策課長
	石田 優	国土交通省大臣官房総括審議官
	酒井洋一	国土交通省大臣官房技術調査官
	川元 茂	国土交通省大臣官房官庁営繕部長
	田村 計	国土交通省土地・建設産業局長
	江口秀二	国土交通省大臣官房技術審議官（鉄道）
	平井啓友	防衛省施設監

議事：

（1）関係省庁連絡会議について

○内閣府政策統括官（経済財政運営担当）より、資料1及び資料2により、構成員を追加する等の関係省庁申合せ改正案について説明があり、案のとおり了承された。

（2）「適正な工期設定等のためのガイドライン（案）」について

○国土交通省土地・建設産業局長より、資料3-1及び資料3-2により、「適正な工期設定等のためのガイドライン（案）」について説明があり、連絡会議申合せとして決定された。

(3) 建設業における働き方改革への取組状況について

- 国土交通省土地・建設産業局長より、資料4により、建設業における施策の検討状況として、平成30年度概算要求と直轄工事における取組について説明があった。
- 国土交通省大臣官房技術審議官（鉄道）より、資料5により、鉄道分野の建設工事等における働き方改革の取組について説明があった。
- 厚生労働省大臣官房審議官より、資料6により、厚生労働省における建設業への支援対策について説明があった。
- 経済産業省大臣官房技術総括・保安審議官より、資料7により、電力・ガス分野の建設工事における働き方改革の取組について説明があった。
- 農林水産省大臣官房総括審議官より、資料8により、農林水産省の直轄工事における働き方改革の取組について説明があった。
- 防衛省施設監より、資料9により、防衛省の直轄工事における働き方改革の取組について説明があった。

（報道関係者入室）

○牧野国土交通副大臣挨拶

建設業は労基法改正後の5年の猶予期間後に、時間外労働の上限規制が適用されることとなるが、それまでの間においても、長時間労働の是正に向けた取組を強力に推進する必要がある。

国土交通省としては、引き続き直轄工事において、他の発注者の参考になるよう、適正な工期設定や施工時期の平準化、ICTの全面的な活用など、建設業界と連携した取組を率先して進めていく。

また、本日決定した「適正な工期設定等のためのガイドライン」についても、公共、民間工事を問わず、発注者への普及浸透に努め、あわせて、建設業界による自らの労務管理や下請へのしわ寄せ防止を徹底し、生産性の向上につながるよう、しっかり取り組んでいく。

今後とも、関係省庁の積極的な支援、協力をお願い申し上げる。

○野上内閣官房副長官挨拶

本日、政府の働き方改革実行計画を踏まえ、建設業の長時間労働是正に向けた取組の第一歩として、「適正な工期設定等のためのガイドライン」を決定した。また、国土交通省をはじめ、特に関係の深い省庁から取組状況について説明いただいた。

ガイドラインについては、各省庁が発注する直轄工事において徹底を図っていただき、地方公共団体や民間発注の工事へ浸透させていくため、関係する行政機関や業界

団体等に対して、周知徹底をお願いしたい。

また、本日説明いただいた施策に限らず、建設業の働き方改革に資するものについては、来年度の概算要求においても必要な額の確保に努めていただき、今後、取組状況についてのフォローアップもお願いしたい。

建設業は、現場で働く方々によって工事の品質が左右されるという、いわば人材で成り立っている産業である。今後とも、長時間労働の是正や週休2日の確保に向けた取組を、政府一丸となって強力に推進していきたいと考えているので、よろしく願います。

(以上)